

【概要版】

多古町都市計画マスタープラン

都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に基づいて定める計画で、正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」と言い、住民に最も身近な立場である市町村が、その創意工夫のもと、住民の意見を反映するとともに、具体性のあるまちづくりの将来ビジョンを確立し、本町の将来あるべき「まちの姿」を定めるものです。

本計画は概ね 20 年後の都市の姿を展望した上で、令和 22（2040）年に向けた方針を定めています。

1. 多古町都市計画マスタープランで目指す「まちの将来像」

まちの将来像

第 5 次多古町総合計画との整合を図る観点から、まちの将来像を次のように定めます。

『世代を超えて みんなで暮らしつづけたい 多古町』

将来人口

第 2 期多古町まち・ひと・しごと創生総合戦略では、雇用の場の創出や移住・定住の促進、子育てしやすい環境整備、健康で活躍できる仕組みづくり等の取組を行うことによる合計特殊出生率と定住率の上昇を見込み、本計画の目標年次である令和 22(2040)年の総人口を 10,476 人とし、目指すべき人口を定めています。



まちづくりの目標

目標 1

ポテンシャルを生かした多様な産業振興による活気のあるまちづくり

空と陸の広域的な拠点整備を契機として、バランスの取れた土地利用による多様な職場の創出や住環境の維持・向上を図るとともに、多様な交流を促す都市機能等の集積をはじめ、拠点間や町内を効果的に結ぶ道路ネットワークの形成を推進することで、定住人口・交流人口の増加を図り、活気とにぎわいのあるまちづくりを目指します。

目標 2

安全・安心で快適に暮らせるまちづくり

居住環境の維持・向上に向け、公共交通ネットワークや日常生活サービス施設の維持・充実により、日常生活の利便性を確保するとともに、誰もが快適に暮らしやすい環境を形成することを目指します。また、町民が安心して暮らすことができ、町内企業も安全に操業できる環境づくりに向け、効果的な都市基盤の整備や土地利用の適正な誘導を図り、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

目標 3

豊かな自然を守り、町固有の歴史・伝統を生かした、美しく魅力あるまちづくり

豊かな自然環境や歴史・文化を伝統として守り育て、交流の基盤としてまちづくりに生かすことにより、大都市にはない魅力あふれる、美しいまちづくりを目指します。

目標 4

地域の特性を生かした多様な主体によるまちづくり

町民自らをはじめ、NPO等まちづくり団体や企業・事業者、行政がそれぞれの役割と責務を共有しながら、連携・協働による主体的なまちづくりを目指します。



これまでの町の成り立ちや将来の人口見通し等を踏まえて、「土地利用特性」、「拠点」、「軸」の3つの要素により、将来の都市の骨格構造を示しています。

2. 将来都市構造・分野別基本方針

将来都市構造

土地利用特性	○河川に沿った平地	稲作の基盤としてだけでなく、大切な景観と環境を維持していくためにも、水田と河川環境の保全・活用に努めます
	○丘陵地	生活と生産の場として活用され、美しい景観を形成していることから、今後もその環境の保全に努めていきます また、新たな町の活力を生み出すため、豊かな自然環境と調和した新しいまちづくりに取り組んでいきます
	○町の中心地	平地と丘陵地の結節部にある多古地区は、居住と交流の中心として位置づけ、中心市街地の活性化を促進するほか、栗山川周辺と歴史文化資源を結びつけることにより、広域的な魅力を高めます
拠点	○中心拠点	中心市街地の歴史的環境の保全と環境改善、広域交流機能や情報発信機能等による都市機能の強化、丘陵の緑地環境と調和した住宅を主とする複合的な土地利用を図る地区
	○生活拠点	生活圏のまとまりに対応して、メリハリのある土地利用を誘導し、既存ストックの活用等による地域コミュニティの維持・向上など地域での生活利便性を支える地区
	○産業拠点	成田空港の更なる機能強化や圏央道及びインターチェンジの整備にあわせて、広域交通の利便性を生かした流通、製造等の産業機能を推進する地区
	○国際交流複合拠点	成田空港の更なる機能強化に伴い、空港の東側の玄関口となる地区に対して、商業施設や物流施設等の立地誘導、住宅の整備を推進する地区
	○観光交流拠点	多古町の魅力を発信し、町内外の人々の交流の場となる地区
	○文化・レクリエーション拠点	町民の文化活動やスポーツ等のレクリエーションの中心となる施設等が立地する地区
	○自然・歴史地区	豊かな自然や歴史など、本町固有の資源や観光資源等を生かし、町民相互、町民と都市住民及び国外からの来訪者との交流を図る地区
軸	○広域連携軸	県内はもとより首都圏の各都市との連携を強化し、広域交通の利便性を強化する軸
	○都市連携軸	圏央道とのアクセスの強化、周辺都市との連携強化により、交通の利便性と産業機能の誘導を図る軸
	○町内連携軸	都市連携軸を補完し、各拠点の連携、機能補完を図る軸
	○まちなか連携軸	中心拠点内の交通の利便性、快適性を確保する軸
	○新たな交通軸	成田空港をはじめとする町外並びに町内における新しい交通手段を確保し、町内での交流や町内への移住等を促進する軸
	○景観軸	栗山川沿いの緑化、建物や屋外広告物の適切な誘導等の環境整備を推進し、町の魅力の維持・向上を図る軸

分野別基本方針

◎土地利用の方針

- 豊かな自然や歴史環境と調和した農村集落環境の保全と改善
- 自然環境と調和した新たな土地利用の誘導
- 魅力ある中心市街地の形成
- 国際交流を促す土地利用の誘導
- 空き家・空き地等を活用した移住・定住・二地域居住の促進

◎道路・交通体系の方針

- 周辺都市や首都圏全体と連携する道路網整備
- 町の骨格となる都市幹線道路と市街地内における体系的な道路網の整備
- 公共交通の利便性向上と地域の生活交通の利便性・安全性向上
- 自然や歴史にふれあう歩行者専用路等ネットワークの形成

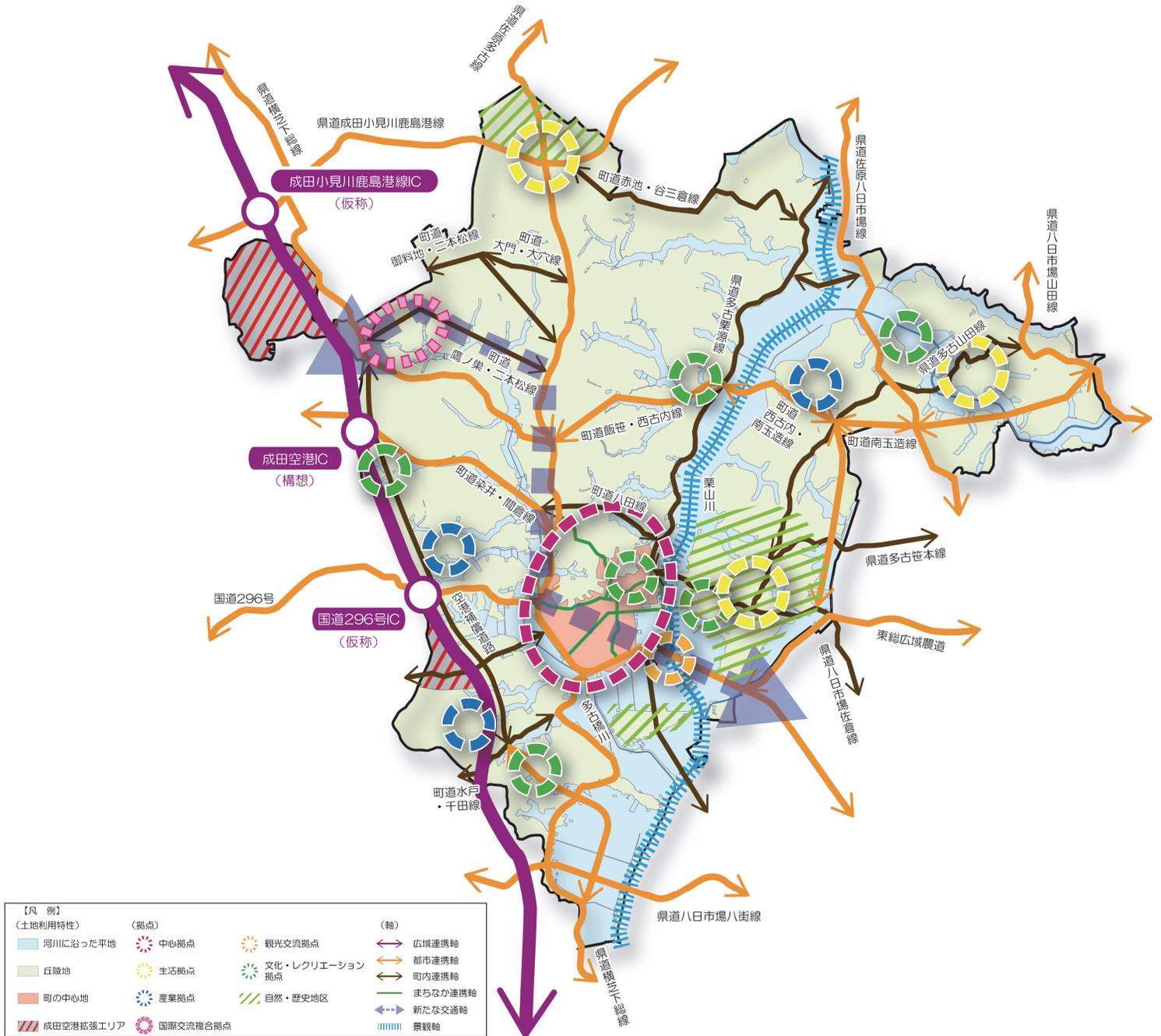
◎公園緑地整備の方針

- 本町の豊かな自然環境をできる限り保全・活用し、町の中心となる公園、身近な公園整備の推進
- 栗山川の水辺、豊かな緑、町内の公園及び歴史資源のネットワーク化の推進

また、まちの将来像、まちづくりの目標及び将来都市構造の実現に向け、都市計画に関連する6つの分野別の基本方針を示しています。



【将来都市構造図】



◎景観形成の方針

- 栗山川をはじめとする豊かな自然や日本寺等の由緒ある歴史資源と調和した景観の保全・活用
- 市街地における新たな都市景観づくりの推進

◎観光交流促進の方針

- 成田空港の更なる機能強化や圏央道の整備を契機とした国内外からの来訪者の誘致を積極的に行い、来訪者の増加を図るとともに、町民相互、町民と来訪者との交流を促し、町の活力を高める
- 観光計画の策定や中核的推進組織を組成し、観光客の集客や移住・定住・二地域居住を促進

◎町の安全確保の方針

- 事前に防災及び減災に係る施策の推進（多古町国土強靱化地域計画）や防災体制の強化（多古町地域防災計画）により、災害対策が進められた強靱なまちを目指す
- 交通の安全の確保や犯罪防止の取組により町の安全性を高める

町内を4地区に分け、地区ごとの特性に応じたまちづくりの方針を示しています。
また、まちづくりの具現化に向けて、町民の皆さまをはじめとした協働によるまちづくりの基本的な考え方についても示しています。



3.地区別構想

まちの将来像やまちづくりの目標、分野別方針を踏まえ、地区ごとの目標を定めています。

①多古地区

本町の中心として「人・物・情報」など多様な交流を通じて、にぎわいと活力を創出する地区

- 本町の中心として、近接している成田空港や圏央道を有効活用する新たな拠点整備や中心市街地の魅力の向上により、本町全体のにぎわいと活力をけん引できるよう、町内外の多様な交流を活発化させ、移住・定住・二地域居住の促進や雇用創出を展開します。
- 開発・整備にあたっては、地区が有する自然や歴史文化資源の保全との調和を図りつつ、計画的なメリハリのある土地利用を展開します。

③中地区

自然や歴史文化を守り、
育みながら暮らしと共生する地区

- 人口減少・少子高齢社会は進展しているものの、町内では比較的若い人口構成となっていることから、農業や自然と共生できる身近な働く場として農業生産環境の維持・向上を推進するとともに、中心拠点と近接している立地の優位性を生かし、本地区の活性化に向けて、これらの地域資源を活用した都市と農村の交流を展開します。
- 持続可能な地域社会の実現に向け、日常生活の利便性向上や地域コミュニティの維持・向上を目指します。

②久賀地区

だれもが快適に暮らせ、
農業を中心とした都市との交流を創出する地区

- 農業生産環境の維持・向上を図るとともに、本地区の活性化に向けて、これらの地域資源を活用した都市と農村の交流を展開します。
- 人口減少・少子高齢社会が進展していく中においても、持続可能な地域社会の実現に向け、日常生活の利便性向上や地域コミュニティの維持・向上を目指します。

④常磐地区

常磐ならではの農風景や歴史文化を生かし、
コミュニティの絆による多様な世代が暮らし
続けることのできる地区

- 近年では、人口減少と高齢社会の進展に歯止めが利かない状況が続いていることから、世代間人口バランスの確保に向け、若い世代が本地区への移住・定住・二地域居住に魅力を感じてもらえるよう、新たな働く場の創出とともに、日常生活における利便性の向上や都市と農村の交流促進等の取組を先導的に展開します。
- 県及び町指定の史跡等が点在し、重要な地域資源の一つとなっていることから、これらの保全・継承・活用を図るとともに、地域に息づく伝統・文化に培われてきた人情味あふれる地域社会の形成と豊かな生活環境の形成を目指します。

4.まちづくりの実現に向けて

まちづくりの実現に向けた基本的な考え方

本計画の実現に向け、町民や関係団体、企業・事業者、行政の協働によるまちづくりの基本的な考え方を示しています。

- 独自性や地域性に配慮したまちづくりの推進
- 町民主体・協働によるまちづくりの推進
- まちづくりを先導する重点的な取組の推進
- 都市計画マスタープランの適切な運用



発行：令和3年3月 多古町都市計画課

〒289-2292 千葉県香取郡多古町多古 584 番地 TEL：0479-76-5408 FAX：0479-76-7144

E-mail:toshikeikaku@town.tako.chiba.jp